

法務省（司法法制部）の施策について

日本の法曹有資格者による日本企業及び邦人の支援の方策等を検討するための調査研究

平成28年度予算計上額

19,663千円

問題点・現状

- 日系企業の海外展開はグローバル化に伴い増加傾向
→ 特にアジア新興国を中心に法制度や運用の不備がビジネスリスクに。
- 在留邦人も私生活上の法的トラブルに巻き込まれ得るリスク

「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても法の支配の理念の下でビジネス環境整備を進めるとされている。

日本企業や在留邦人等が直面する法的リスクの実情等を把握する必要

調査委託の方法等

- 法曹有資格者をアジア新興国に派遣
平成27年度は4か国(タイ, シンガポール, インドネシア, フィリピン)に派遣。(タイ, シンガポール, インドネシアは今年度まで)
→ 平成28年度は, 日本企業等が多く進出し, または今後の進出が見込まれる合計3か国(フィリピン, ミャンマー, インド)における調査について予算計上
- 現地における調査方法
 - 現地法令等の文献調査, 現地当局からのヒアリング
 - JETRO等の現地関係機関からのヒアリング, 現地日本企業等や在留邦人へのヒアリング・アンケート・セミナー等の実施

調査結果を公開し, 日本企業等と情報共有を進める

効果

日本企業等

- 直面しやすい法的問題の実態
 - 法的問題に対する対応の在り方
 - 現地関係機関との連携
- 等の情報を共有。事業展開の足がかりに。

現地での活躍を目指す法曹有資格者

- 現地法制度やその運用上の留意点
 - 現地における日本の法曹有資格者の活動規制
 - 日本企業等による法的支援のニーズの実情
- 等の情報を共有。海外展開のきっかけに。

調査委託事業の成果物の活用イメージ

関係機関と連携して調査結果を日本企業等の海外展開に最大限活用

